通 所 介 護 重 要 事 項 説 明 書

＜令和６年6月１日現在＞

１　通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人　和創会
代表者名	由井　照二
所在地・連絡先	（住所）熊本県熊本市南区富合町古閑９９４－１ （電話）096－358－4117 （FAX）096－358－0588

２　事業所の概要

⑴　事業所名称及び事業所番号

事業所名	デイサービスセンター　ゆうとぴあ
所在地・連絡先	（住所）熊本県熊本市南区富合町古閑994-1 （電話）096－358－4117 （FAX）096－358－0588
事業所番号	４３７２３００５９２
管理者の氏名	田島　祐紀（たじま　ゆき）
利用定員	４０名

⑵　事業所の職員体制

従業者の職種	人数（人）	区分		常勤換算後の人数（人）	職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管理者	1	1	0	０．８	事業所と職員の管理
生活相談員	2	2	0	１．１	利用者の相談援助と生活指導
介護職員	7	2	5	５．０	利用者の介護
看護職員	2	0	2	１．２	利用者の健康管理
機能訓練士	3	0	3	０．６	利用者の機能訓練

⑶　職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）　常勤で勤務	４週８休
生活相談員	日勤（8：30～17：30）　常勤で勤務	４週８休
介護職員	日勤（8：30～17：30） 早出（8：00～17：00）遅出（9：00～18：00）	４週８休
看護職員	日勤（8：30～17：30） 早出（8：00～17：00）遅出（9：00～18：00）	４週８休

⑷　事業の実施地域

事業の実施地域	通常の実施地域は、富合町全域、宇土市（走潟町、馬之瀬町、三拾町、岩小曽町、花園町、松山町、善導寺）、城南町（丹生宮、赤見、高）、熊本市（川尻以南）、宇城市（松橋、曲野、岡岳）とする。

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。その他の地域は往復別途1ｋm37円徴収いたします。

⑸　営業日・営業時間

営業日	月曜～土曜日（含祝）
毎日（祝・祭含む）	９：００～１６：３０
営業しない日	日曜日　12 月 31 日　1 月 1 日　1 月 2 日　1 月 3 日

３　サービスの内容および費用

（1）介護保険給付対象サービス

ア　サービス内容

種　　類	内　　容
入　　浴	入浴または清拭を行います。寝たきり等で座位のとれない方にも職員が介助いたします。入浴サービスの利用は任意です。
排　　泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談および援助	利用者とそのご家族からのご相談に応じます。

イ　費用

【料金表】

介護予防日常生活支援総合事業

介護予防日常生活支援総合事業費	料金
要支援１	１７，９８０円（1月につき）
要支援２	３６，２１０円（1月につき）

○加算

種　　類	料　　金
一体的サービス提供加算	４，８００円（1月につき）
科学的推進体制加算	４００円（1月につき）
事業所が送迎を行わない場合	—４７０円（片道につき）
サービス提供体制強化加算Ⅲ(要支援 1)	２４０円（1月につき）
サービス提供体制強化加算Ⅲ(要支援 2)	４８０円（１月につき）
同一建物減算（要支援 1）	－３，７６０円（1月につき）
同一建物減算（要支援 2）	－７，５２０円（1月につき）
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に 9.0%を乗じた単位数

※要支援１・要支援２の方は上記金額の１割又は２割がご本人負担となります。

また、平成３０年８月より、所得に応じて３割負担の場合があります

なお、加算サービスの一部は、任意選択です。

指定通所介護

○所要時間８時間以上９時間未満の場合

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
６，６９０円	７，９１０円	９，１５０円	１０，４１０円	１１，６８０円

○所要時間７時間以上８時間未満の場合

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
６，５８０円	７，７７０円	９，０００円	１０，２３０円	１１，４８０円

○所要時間６時間以上７時間未満の場合

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
５，８４０円	６，８９０円	７，９６０円	９，０１０円	１０，０８０円

○　所要時間５時間以上６時間未満の場合

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
５，７００円	６，７３０円	７，７７０円	８，８００円	９，８４０円

○所要時間４時間以上５時間未満の場合

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
３，８８０円	４，４４０円	５，０２０円	５，６００円	６，１７０円

○所要時間３時間以上４時間未満の場合

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
３，７００円	４，２３０円	４，７９０円	５，３３０円	５，８８０円

○加算（１日につき）

種　　類	利　用　料
入浴加算Ⅰ	４００円（1回につき）
個別機能訓練加算 加算Ⅰ（ロ）	７６０円（1回につき）
個別機能訓練加算 加算Ⅱ	２００円（1月につき）
サービス提供体制強化加算Ⅲ	６０円（１日につき）
科学的介護推進体制加算	４００円（1月につき）
栄養アセスメント加算	５００円（1月につき）
事業所が送迎を行わない場合	－４７０円（片道につき）
同一建物減算	－９４０円（1日につき）
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に9.0%を乗じた単位数

・　上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、ご本人様の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
・　介護保険対象者の方は上記金額の１割・２割・３割がご本人様負担となります。
・　加算サービスの一部は任意選択です。
・　介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が自己負担となりますのでご相談ください。
・　介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合は、料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

（2）　介護保険給付対象外サービス

○　食費

食費として１食あたり６００円を負担していただきます。

○　通常要する時間を超えるサービス

指定介護通所介護のお客様の希望により、通常提供する通所介護サービスの所要時間を超えて、サービスを提供する場合は、３－（1）－イの【料金表】により、越えた所要時間の利用料を負担していただきます。

○　おむつ代

おむつを使用される方は、(パンツタイプＳ～Ｍ１２５円、Ｌ～ＬＬ１４０円、尿取り５０円）が必要です。

○　事業の実施地域外の送迎費

２－⑷の事業の実施地域以外の地域にお住まいの方は、実施地域を越えた所から往復１ｋｍあたり３７円が必要となります。

○　その他の費用

通所介護サービスの中で提供される便宜のうち、レクリエーション費用や、各種行事などで、お客様に負担いただくことが適当と認められる費用は、(駐車場代･ガソリン代等) お客様の負担となります。

○　キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

利用までに連絡があった場合	無　料
利用当日、来所後にキャンセルがあった場合	６００円

（3）　利用料等のお支払方法

(お振込みの場合)

毎月、１０日までに前月分の請求をいたしますので、２０日までに下記口座にご利用者名にてお振込みください。

肥後銀行　川尻支店

普通預金口座（口座番号１５７７７０２）

口座名義　社会福祉法人　和創会　（しゃかいふくしほうじん　わそうかい）

理事長　由井　照二 （りじちょう　ゆい　しょうじ）

※　入金確認後、領収証を発行します。

(窓口支払いの場合)

請求書が届きましたら、事務所窓口にてお支払いください。

4　事業所の特色等

⑴　事業の目的

社会福祉法人和創会が運営する「デイサービスセンターゆうとぴあ」の適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、センターの生活相談員、介護職員および看護師等の従業者が社会的孤立感の解消および心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、要介護状態および要支援状態にある高齢者に対し、適正な通所介護を提供することを目的とする。

⑵　運営方針

事業所の職員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄食事の介護等日常生活上必要な支援を行う。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービス提供者との緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

⑶　その他

事　　項	内　　容
通所介護計画の作成および事後評価	当事業所の管理者が、既に居宅サービス計画が作成されている場合は、当該居宅サービス計画内容に添って作成し、作成に当たってはその内容について利用者または家族に対して説明し、利用者の同意を得て通所介護計画を作成し、利用者に交付します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載してお客様に説明のうえ交付します。
従業員研修	１．採用時研修　　採用後６ヶ月以内 ２．継続研修　　　最低年１回以上

5　サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所お客様相談窓口	窓口責任者　田島　祐紀 ご利用時間　８：３０～１７：３０ ご利用方法　電話　０９６－３５８－４１１７ 面接　当施設１階相談室 苦情箱（玄関に設置）

6　事故発生時の対応

1　職員は通所介護の実施中に利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医、家族に連絡するなどの措置を講ずるとともに、管理者に報告しなければならない。

2　利用者に対するサービスの提供により、賠償すべき事項が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

7　緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかにお客様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。

緊急時連絡先（家族等)	氏名（続柄)	(　　　　　)
	住　　　所	
	電 話 番 号	

8　非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める消防計画にのっとり年２回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	
	避難階段	２箇所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	あり		
	カーテンは防炎性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	熊本南消防署への届出日：令和2年10月29日 防火管理者：福岡　博文			

9　サービス利用に当たっての留意事項

○　サービス利用の際には、介護保険被保険者証と居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。

○　施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。

○　決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。

○　騒音・暴言・暴行等、他利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。行きすぎた迷惑行為に関しては利用をお断りする場合もあります。

○　所持金品は、自己の責任で管理してください。

○　施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

１０　第三者評価の実施状況

第三者評価の実施　　有　（無）

実施年月日　　　年　　月　　日　実施評価機関（　　　　　　　　）　開示状況（　　　　　　　）

当事業者は、サービス内容説明書および重要事項説明書に基づいて、通所介護のサービス内容および重要事項の説明をしました。

令和　　年　　月　　日

事業者　　　　　　　　　　住所　熊本県熊本市南区富合町古閑 994-1

事業者（法人）名　社会福祉法人　和創会
代表者名　　　　理事長　　由井　照二　　　　印
施　　設　　名　デイサービスセンターゆうとぴあ
（事業所番号）　　４３７２３００５９２

説 明 者　　　　　　　　　職　　名
氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、通所介護のサービス内容および重要事項の説明を受けました。
また、担当者会議等において個人情報の提供を行うことに同意します。

令和　　年　　月　　日

利用者　　　　　　　　　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

家族　　　　　　　　　　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

デイサービスセンターゆうとぴあ　苦情処理概要

1　利用者からの相談または苦情等（以下「苦情等」という）に対応する常設の窓口（連絡先)、担当者の設置

利用者およびその家族等からの苦情については、以下の窓口で対応します。

①　デイサービスセンター　ゆうとぴあ
②　熊本県熊本市南区富合町古閑994-1
③　℡　096－358－4117
④　受付および対応時間　8：30～17：30
　　ただし、ご要望により上記以外も対応いたします。
⑤　担当者　管理者　田島　祐紀
　　不在の場合は、当事業所の他の職員が対応し、担当者に確実に伝達します。

2　苦情処理体制・手順

（1）　苦情の申し出、相談を担当者が受付いたします。
（2）　事実関係を確認いたします。
（3）　内容に応じて、ただちに事業所内検討会を開催し、当事業所が改善すべき事項を整理した対応案を作成します。
（4）　当事業所改善事項、サービス計画の変更および事業者への改善依頼等の対応案を申し出者に説明し了承を得て実施いたします。
（5）　結果の確認を行います。
（6）　申し出者に結果報告を行います。なお、納得が得られない場合は、市町村、国保連、県へ報告し、対応を要請し協議いたします。
（7）　苦情処理の経過や結果について記録保存し、再発防止とサービス提供体制等の改善に活用いたします。

熊本県国民健康保険団体連合会　苦情相談窓口
〒862-8639
熊本県熊本市東区健軍２丁目４番１０号
ＴＥＬ　096-214-1101
ＦＡＸ　096-214-1105